

松本市 水道ビジョン

健やかな心とからだを育み 信頼と安心をとどける水道



平成23年 3月

松本市上下水道局

はじめに

松本市は、雄々しき北アルプス、いくすじもの清流と豊かな緑など自然に恵まれ、また、国宝松本城などの歴史と文化の薫り高いまちとして先人たちのたゆまぬ努力により発展してまいりました。

このすばらしいまち「松本」を守り育てながら次代へ引き継ぎ、市民一人ひとりの命と暮らしを大切にして、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちを築くために、わたしたちは、健康寿命の延伸を図ることが重要と考え、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像といたしました。

この都市像を創造するためにも、ライフラインとしての水道事業は最も大切なものの一つと考えております。本市の水道事業は、大正 12 年 9 月の給水開始から今年で 87 年を迎えています。その間、高度経済成長や市域の拡大等により給水人口は増加し水需要も急速に増加しました。

そのために昭和 57 年度には県営松塩水道用水から受水を開始し、計画的な水道施設の整備など 6 次わたる拡張を行い、多くの市民の皆様へ、安全で良質な水道水を安定してお届けすることができるようになりました。しかしながら、近年は超少子高齢化の進展や、節水型社会の到来で、水需要が減少傾向にあること、老朽施設の更新や地震対策の強化など水道事業の環境は大きく変化しており、これらの直面している課題に迅速かつ的確に対応して、引き続き市民の皆様へ信頼されていくことが必要となっております。

今回策定した「松本市水道ビジョン」は、このような大きな変化に対応しつつ、本市における安全で安定した水道水の供給を目指して公益性を追求する事業運営のみならず、企業性を重視した経営戦略を検討し、向かうべき方向を設定し、着実に歩むための今後 10 年間の基本計画であると自負しております。

「健やかな心とからだを育み 信頼と安心をとどける水道」を基本理念として、この理念の実現に向け全力で取り組んでいく考えですので、今後とも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月



松本市長 菅谷 昭

目次

第1章 水道ビジョン策定にあたって	1
1.1 策定の趣旨	1
1.2 位置づけと期間	2
第2章 松本市の概況と水道事業の沿革	3
2.1 松本市の概況	3
2.2 水道事業の沿革と計画	6
第3章 現状の分析と課題	25
3.1 安心	25
3.2 安定	30
3.3 持続	38
3.4 環境	45
第4章 将来の見通し	48
第5章 目指すべき方向性	50
5.1 基本理念	50
5.2 基本目標	50
5.3 実現方策の体系	51
第6章 実現方策の概要	53
6.1 安全・安心な水の確保	53
6.2 未来に引き継ぐ安定した水の供給	56
6.3 健全経営の持続	63
6.4 環境に配慮した水道づくり	68
第7章 財政収支の見通し	72
7.1 財政状況	72
7.2 財政収支の見通し	73
第8章 簡易水道等	77
8.1 簡易水道事業	77
8.2 飲料水供給施設等	78
第9章 資料編	79
9.1 松本市業務指標一覧	79
9.2 水道事業に関するアンケート調査結果	84

第1章 水道ビジョン策定にあたって

1.1 策定の趣旨

松本市の水道は、大正9年12月創設認可を受け、大正10年12月、島内青島の湧水を水源とする計画給水人口6万人の上水道布設工事に着手、大正12年9月に一部給水を開始し、以来今日まで87年を経過しています。この間に97.9%と高普及率を達成し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に大きく寄与するとともに、市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインとなっています。

今日では、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢社会の進展、経済成長の低迷や節水型社会の定着に伴う水需要の減少、高度成長時代に整備し老朽化した施設の更新、熟練技術者の大量退職による技術の継承問題等、いくつかの課題を抱えています。

さらに、市民の安全に関する意識の高まりから、平常時において安全で良質な水を安定的に供給することはもとより、地震などの災害時においても市民生活に支障をきたさない安定的な供給が求められるなど、水道の社会的責任は以前にも増して重くなっています。

このような背景から、厚生労働省では平成16年6月に「水道ビジョン」を発表し、国民や水道事業者、水道分野の技術者、民間事業者などすべての水道関係者が共通して持つべき政策目標を明らかにするとともに実現のための施策を示しました。

また、翌年10月には各水道事業体に対し、通知が出され、水道ビジョンの地域版である地域水道ビジョンの策定が推奨されました。

これを受け松本市では、市民生活や都市活動を支える最も重要なライフラインである水道を将来にわたって健全で効率的に経営していくため「松本市水道ビジョン」を策定しました。

本水道ビジョンは、水道事業の現状と課題を整理しつつ、あるべき姿とその実現方策について示したもので、向こう10年間の総合的な水道事業経営の指針とするものです。



1.2 位置づけと期間

松本市水道ビジョンは、上位計画である松本市基本構想 2020（目標年次：平成 32 年度）に掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた第 9 次基本計画（住みやすさを感じるまち）を受け、「健やかな心とからだを育み 信頼と安心をとどける水道」という基本理念のもと、松本市水道事業の基本計画として、平成 23 年度～平成 32 年度までの 10 年間の施策の方向性を示すものです。

今後は、本ビジョンにもとづき中期財政計画を作成するとともに、毎年度の予算に反映し、安定した水道事業経営を進めていきます。

